

平成31年(2019年) 2月21日

保護者様  
(家庭数配布)

豊中市教育委員会事務局  
学校教育課長

### 保護者負担費等に関する事務についてのお知らせ

日ごろから本市の教育行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。  
さて、市内小中学校では、教材等の購入費や宿泊行事の積立金等、児童生徒が学校の教育活動に必要な費用を保護者に負担いただいています。

その集金方法や事務処理については、これまで各学校独自のルールを設け運用していましたが、この度、集金の際の安全性や事務の効率性をより高めていくため、市内統一の基本的な基準となる保護者負担費等に関するガイドラインを策定し運用してまいります。

これに伴い、新年度より教材費や積立金等の集金を預金口座振替により行う等の事務処理へ変更してまいります。

詳細については各学校よりお知らせしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先

豊中市教育委員会事務局  
学校教育課  
TEL 06-6858-2564